

議案第24号

令和元年度身延町簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）

令和元年度身延町の簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ7,623千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ854,406千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

令和2年 3月 4日 提出

身延町長 望月幹也

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 水道事業収入		205,210	△ 11,980	193,230
	1. 事業収入	205,210	△ 11,980	193,230
2. 分担金及び負担金		5,131	2,410	7,541
	1. 負担金	5,131	2,410	7,541
3. 使用料及び手数料		17	305	322
	1. 手数料	17	305	322
4. 国庫支出金		92,964	△ 888	92,076
	1. 国庫補助金	92,964	△ 888	92,076
5. 繰入金		397,471	△ 1,532	395,939
	1. 一般会計繰入金	397,471	△ 1,532	395,939
7. 諸収入		2	4,062	4,064
	1. 雑入	2	4,062	4,064
歳 入	合 計	862,029	△ 7,623	854,406

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 水道維持費		231,659	△ 373	231,286
	1. 簡易水道管理費	231,659	△ 373	231,286
2. 水道事業費		347,514	△ 6,250	341,264
	2. 簡易水道建設費	316,887	△ 6,250	310,637
3. 公債費		282,756	△ 1,000	281,756
	1. 簡易水道公債費	282,756	△ 1,000	281,756
歳 出	合 計	862,029	△ 7,623	854,406

第 2 表 繰 越 明 許 費 補 正

(追 加)

(単位：千円)

款	項	事 業 名	金 額
1 水 道 維 持 費	1 簡 易 水 道 管 理 費	中山間事業関連水道管移設工事	7,227

歳入歳出予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 水道事業収入	205,210	△11,980	193,230
2 分担金及び負担金	5,131	2,410	7,541
3 使用料及び手数料	17	305	322
4 国庫支出金	92,964	△888	92,076
5 繰入金	397,471	△1,532	395,939
7 諸収入	2	4,062	4,064
歳 入 合 計	862,029	△7,623	854,406

(歳 出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 水道維持費	231,659	△ 373	231,286			11,578	△ 11,951
2 水道事業費	347,514	△ 6,250	341,264	△ 888		△ 5,362	
3 公債費	282,756	△ 1,000	281,756			△ 1,000	
歳 出 合 計	862,029	△ 7,623	854,406	△ 888		5,216	△ 11,951

2. 歳入

(款) 1. 水道事業収入

(項) 1. 事業収入

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 簡易水道水道使用料	205,210	△11,980	193,230	1 現年度分	△12,000	現年度分
				2 過年度分	20	過年度分
計	205,210	△11,980	193,230			

(款) 2. 分担金及び負担金

(項) 1. 負担金

1 簡易水道負担金	5,131	2,410	7,541	1 加入者負担金	2,410	加入者負担金
計	5,131	2,410	7,541			

(款) 3. 使用料及び手数料

(項) 1. 手数料

1 簡易水道手数料	17	305	322	1 加入手数料	25	加入手数料
				2 給水装置工事事業者指定手数料	40	給水装置工事事業者指定手数料
				3 開栓手数料	240	開栓手数料
計	17	305	322			

(款) 4. 国庫支出金

(項) 1. 国庫補助金

1 簡易水道国庫補助金	92,964	△888	92,076	1 国庫補助金	△888	国庫補助金
計	92,964	△888	92,076			

(款) 5. 繰入金

(項) 1. 一般会計繰入金

1 簡易水道一般会計繰入金	397,471	△1,532	395,939	1 水道事業費繰入金	△5,362	建設費繰入金
				2 公債費繰入金	△1,000	公債費繰入金
				3 水道維持費繰入金	4,830	水道維持費繰入金
計	397,471	△1,532	395,939			

(款) 7. 諸収入

(項) 1. 雑入

1 雑入	2	4,062	4,064	1 消費税還付金	29	消費税還付金
				2 雑入	4,033	中山間事業関連配水管切回し補償金
計	2	4,062	4,064			

7. 諸収入

簡易水道事業特別会計

3. 歳出

(款) 1. 水道維持費

(項) 1. 簡易水道管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1 簡易水道管理費	231,659	△373	231,286			11,578	△11,951	3 職員手当等	400	1◆簡易水道管理費	△373
								11 需用費	1,700	3. 職員手当等	400
								12 役務費	△300	・ 時間外勤務手当	400
								13 委託料	△1,400	11. 需用費	1,700
								15 工事請負費	7,227	・ 消耗品費	△1,800
								16 原材料費	△1,500	・ 光熱水費	△1,500
								27 公課費	△6,500	・ 修繕費	5,000
										12. 役務費	△300
		・ 通信運搬費	△300								
		13. 委託料	△1,400								
		・ 管理・点検委託料	△1,400								
		・ 浄水施設保守点検業務	△300								
		・ 配水池堆積土等除去・清掃業務	△1,100								
		15. 工事請負費	7,227								
		・ 工事請負費	7,227								
		・ 町道古関田ノ上線配水管補償工事									
		・ 町道身延波木井線配水管補償工事									
		16. 原材料費	△1,500								
		・ 原材料費	△1,500								
		・ メーター器、バルブ等補修用原材料									
		27. 公課費	△6,500								
		・ 公課費	△6,500								
		・ 消費税									
計	231,659	△373	231,286			11,578	△11,951				

(款) 2. 水道事業費

(項) 2. 簡易水道建設費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 簡易水道建設費	316,887	△6,250	310,637	△888		△5,362		15 工事請負費	△6,250	1◆簡易水道建設費 △6,250 15. 工事請負費 △6,250 ・工事請負費 △6,250 ・【大城簡水】 ・配水管布設工事 ・給水管布設工事 ・舗装本復旧工事 ・【身延中央簡水】 ・配水管布設工事 ・給水管布設工事 ・舗装本復旧工事
計	316,887	△6,250	310,637	△888		△5,362				

(款) 3. 公債費

(項) 1. 簡易水道公債費

2 利子	44,072	△1,000	43,072			△1,000		23 償還金、利子及び割引料	△1,000	1◆利子 △1,000 23. 償還金、利子及び割引料 △1,000 ・長期債利子 △1,000
計	282,756	△1,000	281,756			△1,000				

給与費明細書

1 一般職

(1) 総括

区 分	職員数 (人)	給与費				共済費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	9		32,086	25,182	57,268	10,715	67,983	
補 正 前	9		32,086	24,782	56,868	10,715	67,583	
比 較	0		0	400	400	0	400	

※ () 内は再任用職員数 (外書き)

職員手当の内訳	区 分	管理職手当 (千円)	扶養手当 (千円)	通勤手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	管理職特勤手当 (千円)	期末勤勉手当 (千円)
	補 正 後	480	984	568	5,560	24	13,229
	補 正 前	480	984	568	5,160	24	13,229
	比 較	0	0	0	400	0	0
	区 分	住居手当 (千円)	宿日直手当 (千円)	地域手当 (千円)	初任給調整手当 (千円)	退職手当 (千円)	
	補 正 後	74				4,263	
	補 正 前	74				4,263	
	比 較	0				0	

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分増減額		増減事由別内訳		説明	備考
給 料	千円	1. 給与改定に伴う増減分	千円		給与改定の状況
		2. 昇給に伴う増加分	千円		(昇給期) 1月 職員数 昇給停止計 計 9人
	54	3. その他の増減分	千円	・ 給与改定のための留保額の増減分 補正後 補正前 増 減 ・ 新陳代謝等の増減分 ・ 在職者調整の増減分 ・ その他の増減分	職員の変動状況 (現に在職する職員数) (その他) (計) 補正後 9人 0人 9人 補正前 9人 0人 9人 増 減 0人 0人 0人
職員手当	千円	1. 制度改定に伴う増減分	千円	・ 期末勤勉手当分	
	400	2. その他の増減分	千円 400		

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員一人当たりの給料

区 分		行政職	看護・保健職	福祉職	管理栄養士職	単純労務職
補 正 後	平均給料月額(円)	297,093				
	平均給与月額(円)	368,074				
	平均年齢(歳)	39.1				
補 正 前	平均給料月額(円)	297,093				
	平均給与月額(円)	364,370				
	平均年齢(歳)	39.1				

イ 初任給

区 分	行 政 職 (円)	看護・保健職 (円)	福 祉 職 (円)	管理栄養士職 (円)	単純労務職 (円)	国 の 制 度				
						行 政 職 (円)	看護・保健職 (円)	福 祉 職 (円)	管理栄養士職 (円)	単純労務職 (円)
高 校 卒	150,600	165,300			147,900	150,600	165,300			147,900
短 大 卒	160,100	200,700	169,800	173,600		160,100	200,700	172,600	177,400	
大 学 卒	182,200	209,800		194,700		182,200	212,600		188,400	

ウ 等級別職員数

※ () 内は再任用職員数 (外書き)

区 分	行 政 職			看 護・保健職			福 祉 職			管理栄養士職			単 純 労 務 職		
	等級	職員数(人)	構成比(%)	等級	職員数(人)	構成比(%)	等級	職員数(人)	構成比(%)	等級	職員数(人)	構成比(%)	等級	職員数(人)	構成比(%)
補 正 後	6級	1	11.1%	6級			6級			6級			6級		
	5級	1	11.1%	5級			5級			5級			5級		
	4級	2	22.2%	4級			4級			4級			4級		
	3級	2	22.2%	3級			3級			3級			3級		
	2級			2級			2級			2級			2級		
	1級	3	33.4%	1級			1級			1級			1級		
	計	9	100.0%	計			計			計			計		
補 正 前	6級	1	11.1%	6級			6級			6級			6級		
	5級	1	11.1%	5級			5級			5級			5級		
	4級	2	22.2%	4級			4級			4級			4級		
	3級	2	22.2%	3級			3級			3級			3級		
	2級			2級			2級			2級			2級		
	1級	3	33.4%	1級			1級			1級			1級		
	計	9	100.0%	計			計			計			計		

(等級別の標準的な職務内容)

区 分	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級
一 般 行 政 職	課長・局長 室長・支所長 会計管理者	課長・局長 室長・支所長 主幹	副主幹	主査	主任	主事
看 護 ・ 保 健 職		主幹保健師 主幹助産師 主幹看護師	主査保健師 主査助産師 主査看護師	主任保健師 主任助産師 主任看護師	保健師 助産師 看護師	准看護師
福 祉 職		主幹保育士	主幹保育士	主査保育士	主任保育士	保育士
管 理 栄 養 士 職		主幹管理栄養士	主査管理栄養士	主任管理栄養士	管理栄養士	栄養士
単 純 労 務 職				技能職員 労務職員	技能職員 労務職員	技能職員 労務職員

エ 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支給率計(月分)	備 考
	6月(月分)	12月(月分)		
補 正 後	(1.175)	(1.175)	(2.35)	
	2.225	2.275	4.50	
補 正 前	(1.175)	(1.175)	(2.35)	
	2.225	2.225	4.45	
国 の 制 度	(1.175)	(1.175)	(2.35)	
	2.225	2.275	4.50	

※ () は再任用職員の支給率

オ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最 高 限 度 (月分)	そ の 他 の 加 算 措 置 等	備 考
支 給 率 等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職 特例措置 (2%~20%加算)	
国 の 制 度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職 特例措置 (2%~20%加算)	

カ 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	代 表 的 な 職 種				
		行 政 職	看 護 ・ 保 健 職	福 祉 職	管 理 栄 養 士 職	単 純 労 務 職
給料総額に対する比率 (%)						
支給対象職員の比率 (%)						
代表的な特殊勤務手当の名称						

キ その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 内 容			備 考
		種 別	国	身延町	
扶養手当	同 じ	配偶者	6,500円	6,500円	
		子	10,000円	10,000円	
		父母等	6,500円	6,500円	
住居手当	同 じ				
通勤手当	同 じ				